

第3次秦野市環境基本計画 について

作業期間：令和元（2019）年8月 - 令和3（2021）年3月

施行期間：令和3（2021）年4月 - 令和13（2030）年3月

令和2年7月16日

秦野市環境産業部環境共生課

これまでのおさらい

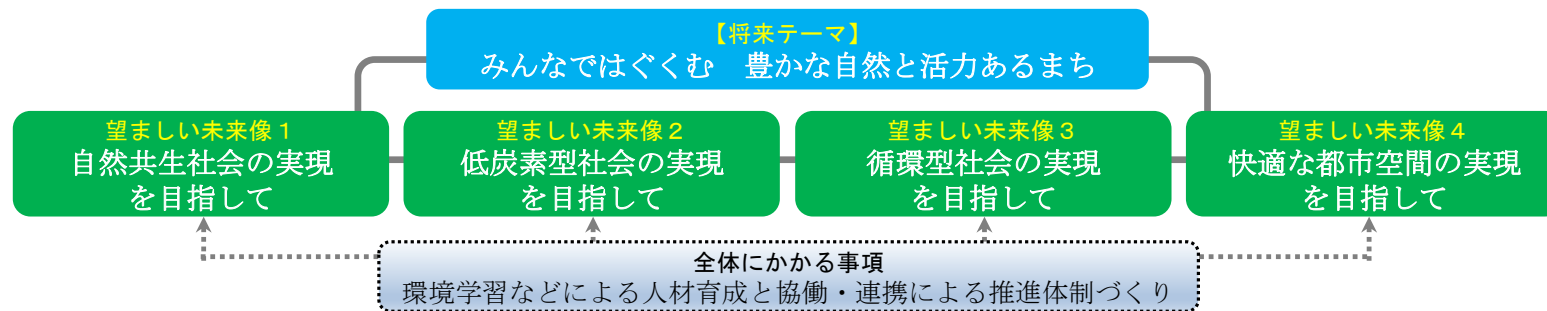
1. 計画の目的と策定方針

➤ 第1次計画（平成12年3月）

本市の恵みある自然を守り、地域の環境問題に責任を持って対処するため、地球規模に及ぶ環境への影響を視野に入れ、市民・事業者・各種団体等が一体となって秦野の環境を後世に継承していくことを目的に策定。

➤ 第2次計画（平成23年3月）

第1次産業から第3次産業まで広く環境にかかわる事業活動が注目され、産業構造の変化に対応した総合的な環境施策が重要となったことから、身近な生活環境から自然環境、地球規模の環境問題を視野に入れたまちづくりを目指すため策定。



➤ 第3次計画（令和3年3月施行）

「将来テーマ」は第2次計画の踏襲を前提に「望ましい未来像」も**大幅な改定は行わないもの**とする。一方で、「基本施策や具体的取組」については、パリ協定の遵守など世界共通の理念と社会情勢、及び社会潮流を反映（**着眼ポイントの追加**）した内容となるように策定。

2. 着眼ポイント



気候変動への適応



地域循環共生圏の構築



地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
- 地域資源を活かし、自立・分散型の社会を形成
- 地域の特性に応じて補完し、支え合う

3. 計画の特長と手法

➤ ラベリングによる『見える化』

計画体系（基本施策や具体的取組等）について、①SDGs、②地域循環共生圏、③気候変動適応策の関係性を明記（ラベリング）し、施策の展開が各着眼ポイントを意識した取組みであることを「見える化」する。

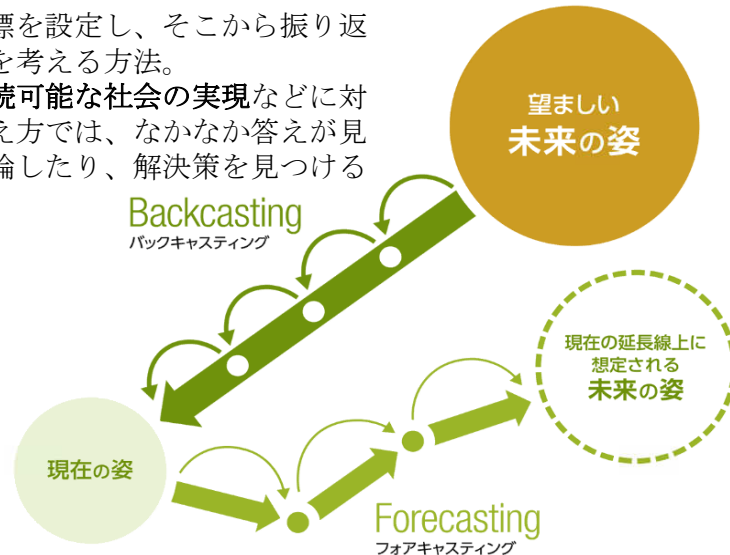


地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
- 地域資源を活かし、自立・分散型の社会を形成
- 地域の特性に応じて補完し、支え合う

➤ フォアキャスト・バックキャストによる取組みの検討

未来のある時点に目標を設定し、そこから振り返って現在すべきことを考える方法。地球温暖化防止や持続可能な社会の実現などに対し、従来の方法や考え方では、なかなか答えが見つからない問題を議論したり、解決策を見つけるために有効とされる。



この2つのアプローチ方法を意識しながら、**状況・段階に応じた使い分け**を行う。

今出来ることを積み上げていくため、当面の対策の確実性は比較的高くなる。一方、出来そうにない対策は採用されないなどアプローチとして硬直しやすく、また、その方向は時々的外的要因に影響を受けやすいことから遠い目標が定まりにくいといった弱点がある。

4. 事務スケジュール

	令和元年度		令和2年度												
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
環境審議会	■					■ 7/16									★
庁内会議			●				●					(●)			
庁議・各課照会等	●				●	●	●		庁		●		庁		
市民意見	W				W		●	●						P	

■…通常会議／★…通常会議（諮問・答申）／▲…中間報告及び意見聴取（書面等）W…ウェブアンケート／P…パブリック
 庁…政策会議・部長会議・議員連絡会

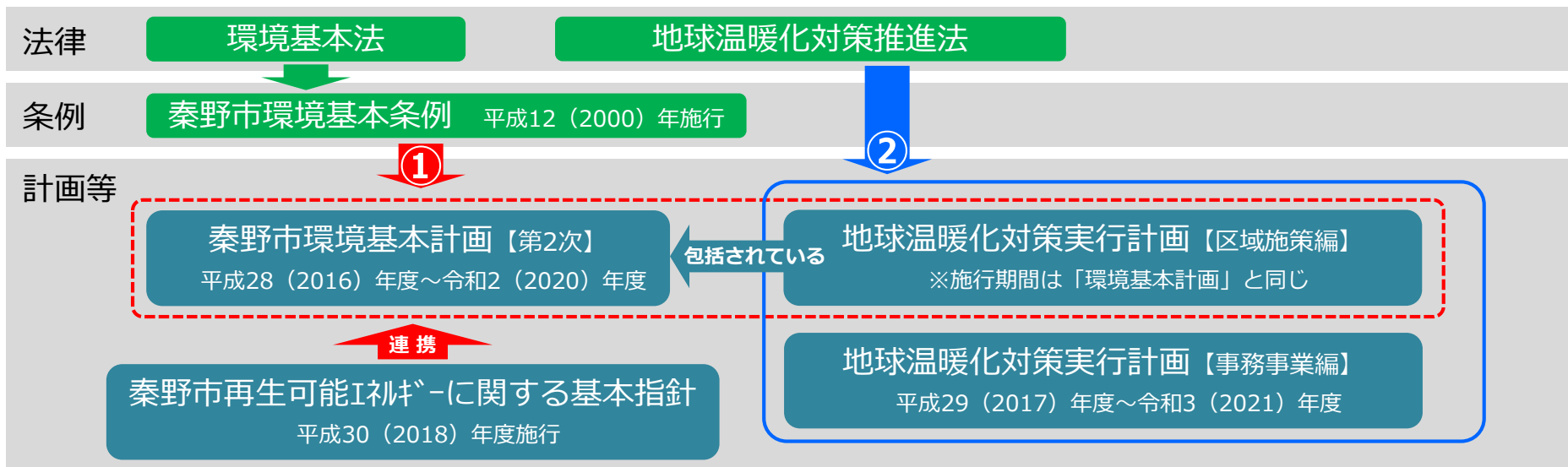
無作為抽出による
アンケート

第3次計画の体系について【協議】

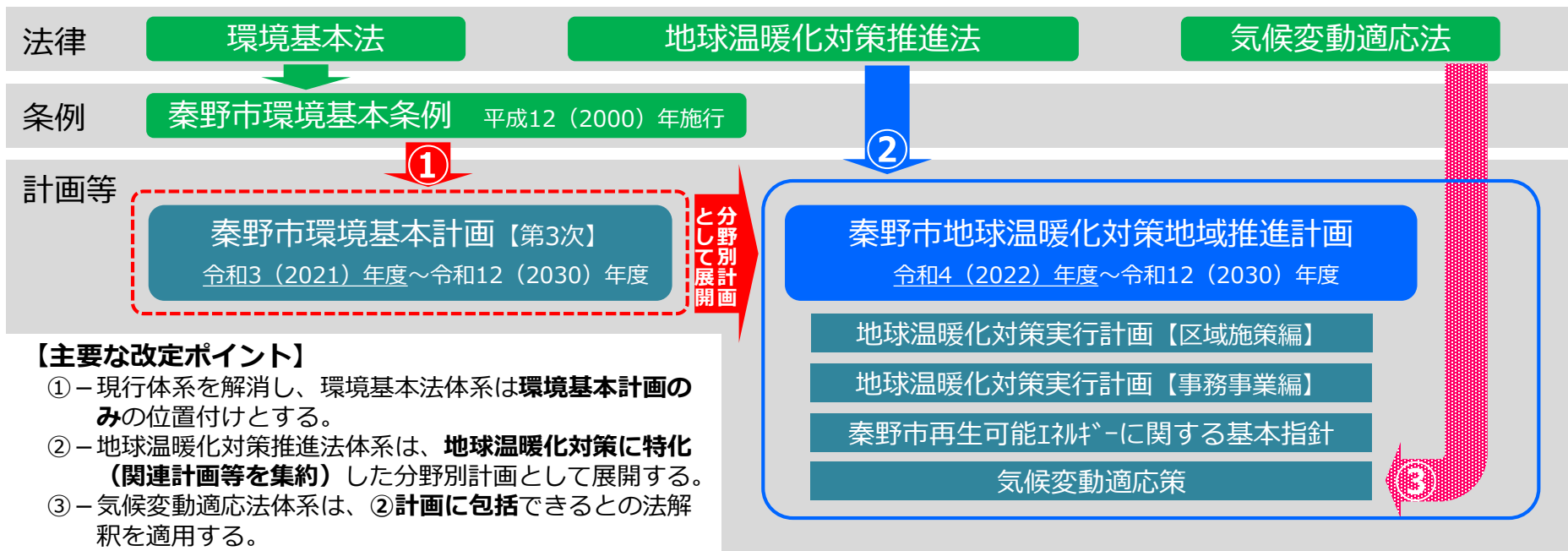
- ・資料 1 - 2 : 計画体系の見直し
- ・資料 1 - 3 : 体系図の見直し
- ・資料 1 - 4 : 体系図（詳細）の整理
- ・資料 1 - 5 : 第2次計画進行管理シート【評価結果】
- ・資料 1 - 6 : 地球温暖化対策における法体系別計画の整理

地球温暖化対策における法体系別計画の整理

現
行



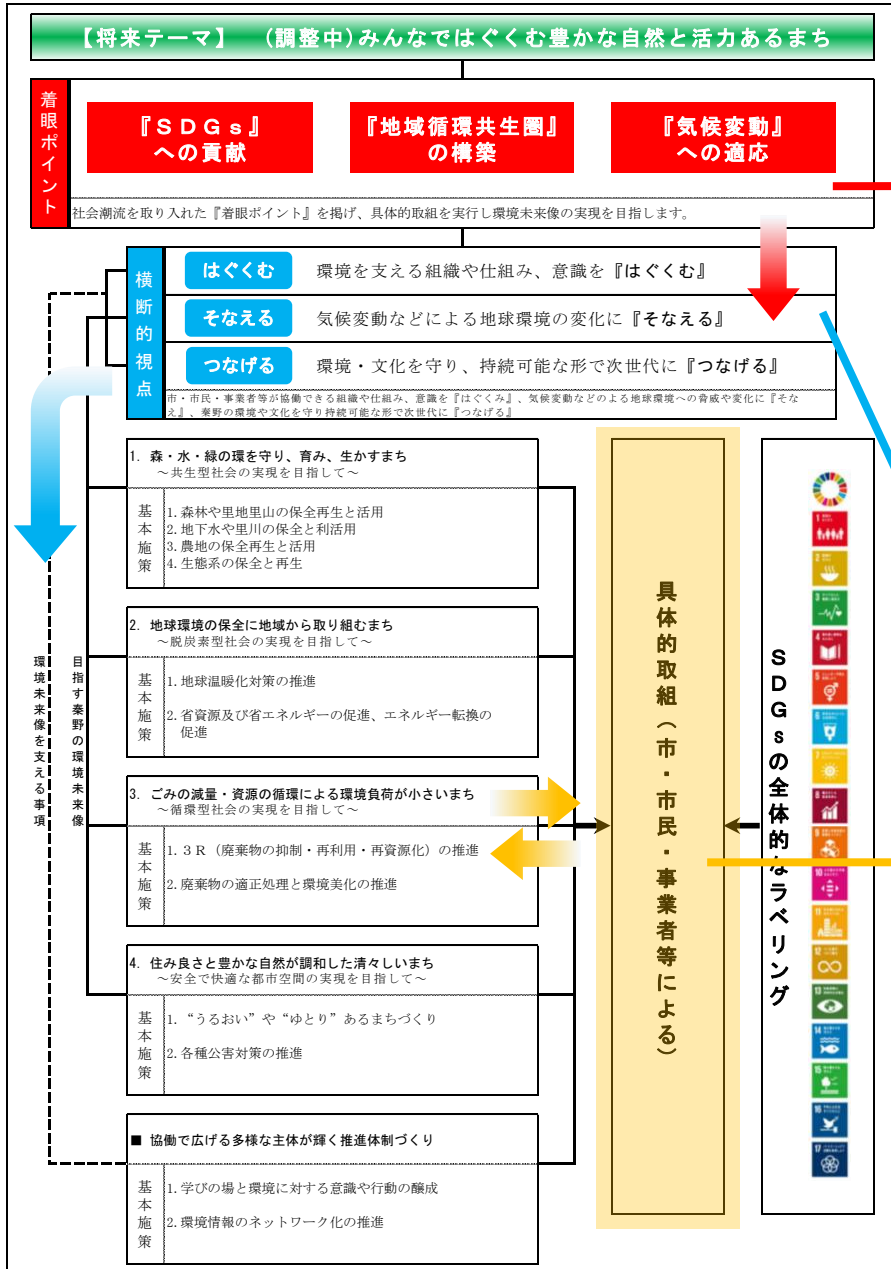
改
定



第3次計画の体系について【協議】

- ・資料 1 - 2 : 計画体系の見直し
- ・資料 1 - 3 : 体系図の見直し
- ・資料 1 - 4 : 体系図（詳細）の整理
- ・資料 1 - 5 : 第2次計画進行管理シート【評価結果】
- ・資料 1 - 6 : 地球温暖化対策における法体系別計画の整理

5. 体系図の見直し (資料1-3)



社会潮流を踏まえたポイント

SDGsへの貢献

地域循環共生圏の構築

気候変動への適応

気候変動への適応

13 気候変動への適応

気候変動への適応

地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
- 地域資源を活かし、自立・分散型の社会を形成
- 地域の特性に応じて確立し、支え合う

環境課題を横断的かつ持続的に捉えながら各種の取組を推進していく3つの視点

はぐくむ

そなえる

つなげる

市・市民・事業者等との協働・連携により展開される取組

数値目標の達成や適切な進行管理を図りながら、それぞれの環境未来像、ひいては将来テーマの実現に取り組むもの。

第3次計画の体系について【協議】

- ・ 資料 1 - 2 : 計画体系の見直し
- ・ 資料 1 - 3 : 体系図の見直し
- ・ 資料 1 - 4 : 体系図（詳細）の整理
- ・ 資料 1 - 5 : 第2次計画進行管理シート【評価結果】
- ・ 資料 1 - 6 : 地球温暖化対策における法体系別計画の整理